

第 5 回

新町まちづくり計画検討小委員会

平成 16 年 5 月 7 日

第5回新町まちづくり計画検討小委員会 会議録

日 時 平成16年5月7日(金) 午後1時30分～午後4時00分
 場 所 村岡町老人福祉センター

出席者

委員会委員(計19名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
吉田 範 明	谷 淵 栄 一	橘 秀 夫
朝 倉 富 征	板 坂 公 二	伊 藤 誠
井 上 一 郎	石 垣 健 三	岡 田 久 子
毛 戸 公 彦	井 上 源 一	柴 崎 一 秀
中 村 治 泰	小 谷 道 子	中 村 暁
水 間 徳 子	西 尾 高 雄	村 瀬 晴 好
	三 好 忠 男	

幹事会(計5名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
西 村 吉 弘	中 村 一 治	大 瀧 正 博
		米 田 稔
		谷 岡 喜 代 司

事務局(計7名)

藤原進之助	岸本典明	穴田康成
田尻幸司	吉村松雄	川戸英明
中村貴志		

欠席者

小委員会委員(2名)

美 方 町	香 住 町
本 城 繁 信	上 田 孝

幹事会(計4名)

美 方 町	村 岡 町
上 田 節 郎	太 田 培 男
吉 田 博 昭	杉 谷 信 義

事務局(計2名)

清 水 幸 信	辺 見 泰 正
---------	---------

傍 聴 人 13人

第5回新町まちづくり計画検討小委員会

と き：平成16年5月7日（金）

と ころ：村岡町老人福祉センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第5号（継続） 新町まちづくりの基本方針について（その2）

4 新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化について

協議第6号（継続） 新町のまちづくり施策について

5 閉 会

藤原事務局長 大変長らくお待たせをいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第5回の新町まちづくり計画の検討小委員会を始めますが、最初に井上委員長の方から会議の開会宣言と御挨拶を頂戴したいと思います。

井上（一）委員長 それでは、ただいまより第5回新町まちづくり計画検討小委員会を開催します。

大変いい天気になりましたが、本日は大変御苦労さまです。本日は美方町の本城繁信委員、香住町の上田孝委員から欠席の通知をいただいておりますので、よろしく願います。

それでは、規定に基づきまして議長を務めさせていただきます。

議事録署名委員の指名につきましては、会議運営規程第4条第2項の規定に基づきまして、私から指名させていただきます。

美方町、毛戸公彦委員、香住町、橋秀夫委員、よろしく願います。

次に、前回からの継続協議になっておりました協議第5号、新町まちづくりの基本方針について（その2）、4、新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化についてを議題とし、前回、各委員から御意見をいただきましたことについて事務局で検討し、調整しまし

た内容について説明をさせたいと思います。

事務局、お願いします。

藤原事務局長 それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。この中で、特に3の地域振興拠点のところ、3町のそれぞれの方針が掲げられているわけですが、町と、2町間で内容がある程度重複しとるようなところがございます、それらについての重複を避けるようなことの見解が出たわけですが、前回以降、特に村岡町さん、美方町さん両町の間でその辺の調整をしていただく中で、一応事務局でまとめさせていただいたものですが、詳細につきましての説明については、担当の穴田係長の方から御説明をさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

穴田係長 失礼します。まず最初に、まちづくりの基本方針についてというところで、タイトルの方を変更しております。前回、ゾーニングをすることによって地域振興を図ることが確認されましたので、それに見合うような形でのタイトルの変更ということで、「地域構造の形成と」という言葉を挿入しております。

2ページをご覧いただきたいんですけども、タイトルの方を変えて、「地域構造の形成と」ということで挿入をしております。下線を引いてある部分につきましてが挿入した部分または修正した部分になっております。上の部分では、表記を「総合力を発揮する連携交流軸、ゾーニングを形成するとともに」というようなことを修正しております。

連携交流軸のところの地域内連携交流軸の部分では、「多様な自然資源や食文化を活かした」というような形の四季型観光ということで、その部分を修正しております。

そしてゾーニングの部分では、生活・交流ゾーンというところで「様々な交流の機会と住民生活の」ということで、「様々な交流の機会と」ということを挿入しております。そして、「教育・文化の振興と住民生活に密着した保健・」ということを入れております。また自然ふれあい・高原体験・交流ゾーンの部分では、農業の後に「林業、」を挿入しております。

そして、地域振興拠点ということで、各地域振興拠点の表記を、前回の意見等を踏まえて、健康・福祉と都市交流を推進する地域振興拠点では、「美方地域は、結いの精神を育み、」ということで、美方地域を先頭部分に持ってきております。それと「教育文化・保健医療と農林業地域振興拠点」ということで、その表題の部分を修正しております。村岡地域に

については、以下の下線部の部分が修正した部分になります。「教育文化と保健医療活動の先導的役割を担い、地域資源活用型農林業と四季型観光の振興拠点をめざします。」ということとで修正をしております。

そして、3ページのイメージ図の中に村岡の地域の表記が変わりましたので、「教育文化・保健医療」というところを修正しております。そして美方地域と村岡地域を結ぶ主要地方道村岡美方線ということで、そこに図示を新たにさせていただいております。

新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化の部分での説明は以上になります。

井上（一）委員長 それでは、説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。

なお、発言に際しては、町名、氏名を述べてから御発言ください。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。連携交流軸のところ、地域内連携交流軸で、地域内を結ぶ主要地方道香住村岡線等と、こう書いてあるんですけど、3ページには先程説明があったように主要地方道村岡美方線と書いてあるんで、等でなく、もうはっきりとここに名前を謳うべきではないかというふうに考えております。その辺のところ。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 これまでも委員各位からいろんな御意見をいただくわけでございますけれども、それぞれが貴重な御意見だというふうに考えておりますけれども、この作文で修正というようなことにするというようなことを考えますと、他の委員さんの御意見でもやはりそうだそうだというような大方の共通した意見があれば修正ということに持っていけるというふうに考えておるんですけども、その辺、ちょっと会議進行の中で諮っていただければというふうに思っておりますけれども、委員長さん、そういうことでお願いできませんでしょうか。

井上（一）委員長 事務局の説明にありましたように、谷淵委員さんからの御発言があったわけですが、発言の趣旨に沿った形で修正させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 では、谷淵委員の発言に従って修正をさせていただきます。

他に質疑ありませんでしょうか。

朝倉委員。

朝倉委員 美方町の朝倉です。同じようなことになろうかと思うんですけども、この3番の地域振興拠点の中で、美方町のことを書いてある段があるんですけども、前にもこういう表し方をされておったわけですけども、どうも何か文面的に同じ、私が今から言うことも同じなんですけども、文面的にちょっと繋がりが悪いんじゃないかなということをおもっておりまして、できれば美方町のことを書いてある部分で、「美方地域は、結いの精神を育み、」というところまでは一緒なんですけども、「健康と福祉の里づくりと都市交流を推進し、農業と畜産が連携した安心・安全の地域振興拠点をめざします。」というふうに変えていただいた方が、何かよくわからんですけど、主語と述語といいますか、何かかかっている言葉の意味合いがすっきりすると思うんです。何かこれ、もともとの案を見ますと、何がどこにかかってどうなっとなか、僕にはちょっとよくわからないもんですから、そういうふうに修正していただきたいというふうに思います。これは皆さんに聞いていただいたら結構だと思いますけど。以上です。

井上（一）委員長 美方町の朝倉委員の方から、3の地域振興拠点の美方地域の部分ですが、「美方地域は、結いの精神を育み、」というところは同じですが、その後を「健康と福祉の里づくりと都市交流を推進し、農業と畜産が連携した安全・安心の地域拠点をめざします。」というふうに直してほしいという提案がありました。先程の発言と同じように皆さんにお諮りしたいと思いますが、朝倉委員の提案の形に修正することに御異議はございませんか。三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。今、御意見が出ておりますが、この字句といたしますまでには、かなりな協議がなされたもんだというふうに聞いております。前回の第4回の美方町におきますときにも、こういった問題が出まして、一部修正というようなことも出て

まいっておりますが、その後においてトップの方で十分協議がなされて、美方町、村岡町、香住町、それぞれの字句が、きょうここに上がっておるものだというふうに理解をしなきゃならないというふうに思うわけでございます。従いまして、字句の修正は当然あってもいいと思いますけれども、全部を、それをしかけますと、また、大変な字句の修正が出てまいるものじゃなからうかと。既に、こういったことで協議は済んでおるといふふうにまた聞きますので、その点について私の御意見としてお聞きしたいんですけども。協議が済んでおれば、このままでいいんじゃないからうかというふうに思います。

井上（一）委員長 済みません。事務局と少し打ち合わせをしましたので、ちょっと議事がストップした形になりましたが、三好委員の言われた面があるわけですが、委員の皆さんの御意見で修正してもいいということなら、修正してもいいと思いますという、事務局の方のお考えのようですが、いかがでしょうか。修正することの是非といえますかね、そういうことになるとは思いますけど、そういう意味ですな、三好委員さん。

よろしいでしょうか。

朝倉委員 あのですね、そういう、前に見てしたということもわかっておりますし、するんですけども、この文章、どうも国語的にも合わないんですわ。そういうことを僕は思っただけで言っておるんですよ。これちょっと主語と何か、どこがどこにひっかかってどうなるとんかわからんような文章になってますからね、同じことを言っとるようなんですけども、それをきちっと僕は言ったつもりなんです。そういうことですので、お願いしたいなというふうに思います。変わらないんですよ、中身は。

井上（一）委員長 朝倉委員の方から、今、補足の説明がありまして、全体の意味はほぼ似たような内容なんだけども、表現と申しますか、文法と申しますか、そういうふうな面から考えても、ちょっと修正した方がいいので提案したという、こういうことなんですけど、委員の皆さん、どうでしょうか。

どうぞ。

柴崎委員 ちょっとこのままでは前に進みませんので、一つ提案をさせてもらいますが、美方、村岡、香住、それぞれのゾーンでございまして、それぞれの町がいろんな思いを込

めてこういう文章化されていると思います。私は、今、朝倉委員がおっしゃっているのはこの文章の内容とほとんど意味は変わらないと思いますので、表現の問題だろうと思いますので、美方町の皆さんが協議をしていただいて、そして、これの方がすっきりするとおっしゃる文章があれば、それを提案をしていただいて、私はそれをそういう形で整理をしていただいたら、それに賛成をいたしますので、よろしく願いいたします。

井上（一）委員長 他に御意見ありませんか。

そうしましたら、朝倉委員の提案のありましたような形に修正させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 異議なしの声がありましたので、そういうふうに修正をさせていただきます。

他に、質疑というよりは御意見の部分にもなっておりますけども、合わせて質疑、御意見をお伺いしたいと思いますので、ありましたらお願いします。

どうぞ。

中村（治）委員 美方町の中村です。地域振興拠点機能強化の位置付けについて、若干見解をお伺いしたいと思います。

この地域振興拠点機能強化につきましては、いわゆる合併の弊害と言われてもおります行政区域の拡大により中心地域と周辺地域で格差が生じると、このようなアンケート結果による住民不安の解消、いわゆる地域間格差の是正と周辺地域の過疎化現象に歯どめをかけるという観点から、通常の10カ年の収支見通し、事業計画策定と切り離して、財源の裏付けを伴う3年間程度の拠点施設整備計画、もっと言えば、いわゆる最優先事業計画と申しますか、このようなものが策定できないかという見解をお伺いしたいと思います。

私は5町合併のときからずっと、庁舎の建設につきましてもいわゆる拠点施設整備の一環という位置付けをしておりますので、その辺の見解を賜りたいと存じます。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 地域振興拠点の整備に対する財源的な裏付けの関係の御質問でございますけれども、これまでも類似した御質問があったというふうに記憶しておりますが、現在、町長さん方の中でも、今おっしゃられたような住民不安の解消等をするために、やはり合併後数年の間にこういった地域拠点の強化の整備が必要だというような認識をされておりまして、それに対する財源の裏付け等についても理解といたしますが、そういったことに対する取り組みをしなければいけないというふうに、現在のところは伺っております。ただ、具体的な話として、特に合併特例債の話もあるわけでございますけれども、それらについては別なところでの議論もいずれしていただくことになろうかと思っておりますが、いずれにいたしましても地域拠点の整備につきましては、財源的な裏付けを考慮したい意向だということで御理解をいただきたいと思っております。

井上（一）委員長 中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村でございます。現在、3町合わせた10カ年の普通会計の収支見通しがまだ示されておられませんので、本当にこの拠点施設整備に係る一般財源枠がどの程度確保できるのかということがまだわからん状況ですので、難しい問いだとは思いますが、この拠点施設整備事業を10カ年の事業計画の中に組み入れていくと、これは毎年ローリングを行いますので、何かわけのわからんような状況で終わってしまう可能性がある、そのことを一番危惧をしているわけでございますので、この辺だけはきちりと御理解を賜りたいと思っております。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 ただいまのは御意見ということで、十分受けとめさせていただきたいと思っております。

井上（一）委員長 他に御意見ございませんか。

吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。今のにあれなんですけど、関連してなんですけれど、ずっ

と私も同じようなことを言ってきて、基本的には予算を伴う話や財政計画等、ある面では執行関係のことになってこようと思うんで、このまちづくり委員会には、先程何回も言いますが1号委員はいないという中で、今、事務局長の方からはそういう機会があるだろうということを考えますと、どういうとこでかわからんですけど、やはり全体会か何かになろうと、今後ですね、そういうことを示唆しているのかどうか、そこをちょっと押さえをしておきたいなと思うんですけど。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 一応協議会、全体会の場での協議ということを経済のところは考えております。

井上（一）委員長 他にございませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 御意見がないようですので、協議第5号、新町まちづくりの基本方針について（その2）4、新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化についてを確認することに御異議ございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、異議の声がありませんので、協議第5号、新町まちづくりの基本方針について（その2）4、新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化については、確認することに決定いたしました。

次に、協議第6号、新町のまちづくり施策についてを議題といたします。

本件につきましても、前回からの継続となっておりますが、1、自律と参画・協働、連携・交流の推進から、3、保健・医療・福祉の充実・連携までの内、1、自律と参画・協働、連携・交流の推進について、一部修正の御意見をいただいておりますので、調整した内容の説明をさせます。

事務局、お願いします。

藤原事務局長 これにつきましても、前回の会議で委員の皆様から貴重な御意見をちょうだいしたものを検討させていただいて、本日、修正をした形で御提案させていただいておりますので、詳細につきましてもの御説明は担当の穴田の方からさせます。よろしく願いしたいと思います。

穴田係長 失礼します。それでは、5ページをご覧いただきたいと思うんですが、新町のまちづくり施策の中で、1つ目の自律と参画・協働、連携・交流の推進というところの部分で、本文の真ん中あたりですが、ここが「新町民」というふうな表現がしてあったんですが、ここを「町民」というふうに改めております。

それと、6ページになりますが、同じ項目で(3)人権文化の創造の部分で下線部、「同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消に努め、一人ひとりの人権が尊重される社会を構築します。」というふうな表現に変更しております。

それと、めくっていただきまして、8ページですが、自律と参画・協働、連携・交流の推進のそれぞれの具体的な施策と主要事業の関係の表になっておりますが、その主要事業の概要のところでは新町づくりの担い手と組織づくりの主要事業ということで、まちづくり基本条例の検討ということを新たに挿入しております。

以上が前回の修正部分になります。説明を終わります。

井上(一)委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

〔質疑なし〕

井上(一)委員長 質疑がないようですので、御意見があれば御意見をお伺いしたいと思います。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上(一)委員長 それでは、意見はないようですので、1、自律と参画・協働、連携・交流の推進は、確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上(一)委員長 異議なしの声がありましたので、1、自律と参画・協働、連携・交流の推進については、確認することに決定いたしました。

それでは、続いて新町のまちづくり施策の4、産業振興と雇用確保から、8、行財政基盤の強化までを議題とし、まず4、産業振興と雇用確保について事務局に説明させます。事務局、お願いします。

藤原事務局長 本日の協議いただく資料は前々回にお渡ししておりますが、もしお持ちございませんようでしたら用意しておりますが、皆さんお持ちいただいておりますでしょうか。まちづくり施策の……(発言する者あり)はい。

それでは、行き渡ったようでございますので、改めて御説明をさせていただきたいと思っております。

新町のまちづくり施策で、それを具現化するための8つの施策があるわけですが、本日まで1、2、3と協議をいただき、確認をいただきました。きょうは改めて4の産業振興と雇用確保、5の都市基盤の整備・充実、6番の生活環境の整備・充実、7番の自然環境の保全・活用、8番の行財政基盤の強化、この施策についてをきょうは協議をお願いしたいということでございまして、まず12ページ、お開きいただきたいと思うんですが、そちらの方に産業振興と雇用確保の施策を載せております。説明につきましては、担当の穴田係長がさせていただきます。よろしく願いいたします。

穴田係長 失礼します。では、12ページから説明させていただきます。

そうしましたら、資料2-2ということで、「新町のまちづくり施策」の冊子の12ページになります。4の産業振興と雇用確保についてということで、やはり地域の活性化の原動力となるのは産業の振興ですという書き出しから、個性、独創性のある農林水産物や加工製造品の生産拡大を図りますという内容、地産地消による地域内の経済効果を高めますというようなことが書かれてあります。そして地域社会に貢献する新しい分野での起業の

支援、またU・Iターンの受け入れ等の拡充を図りますというようなことで、その具体的な施策がその次からの5項目、農林水産業の振興、合わせて5項目が書かれてあります。

1つ目の農林水産業の振興ということでは、まず農業の分野では、すぐれた経営能力を持つ生産組織や新規就農者等の担い手の育成、また集落営農活動の推進を図るということです。契約栽培や産地直送体制を拡充するというようなこと、それから堆肥センターがありますので、堆肥センターを活用した有機堆肥の生産、また農地の還元の循環システム等の拡充、そして健康な土づくりのものと有機米や野菜等、高品質の作物づくりということでの農産物の高付加価値化ということをするということ、それからそれによって健康と有機農業の里づくりを目指しますというようなことが書かれてあります。また、グリーンツーリズムの特区に指定されておりますので、それを活用して農業の体験交流活動も促進しますということでは、農業の分野で書かれてあります。

次に、水産業の分野においては、資源管理型漁業の推進、漁業基地の整備、それから漁業水産加工場のH A C C Pへの対応等、漁業の経営体の支援をしますということ、そして合わせて内水面漁業も振興しますということが書かれてあります。

そして畜産業の分野では、高級な肉質を誇る但馬牛のブランドを確立ということで、肥育から直売に至る一貫生産体制の拡充とあわせて但馬牛の特質や伝統を積極的にPRするというようなことが書かれてあります。

4つ目の林業分野では、優良な木材の生産とか加工、流通ネットワークを強化するということと、地域内の産材の利用を促進するということによつての林業の活性化を図ると。また、林道等の整備を図って機械化、省力化を進めて担い手確保に努めますと。それと合わせてバイオマスエネルギー等の実用化を図ったり、特用林産物の生産振興などによつて森林資源の多様な活用を進めるということが書かれてあります。

項目、2つ目ですが、商工業・地場産業等の振興になります。14ページの頭の部分ですが、商工会の連携を強化する、そして地域内の購買促進対策等を行って、商店街の活性化を推進しますということが書かれてあります。また、コミュニティービジネスやNPOなど、ビジネスの育成、支援等も進めますということが書かれてあります。

3つ目の観光関連産業の振興では、山、川、海、温泉の観光資源を有する地域特性を生かした観光関連団体等と連携して総合的な観光振興戦略体制づくりに取り組みますということと、観光事業の企画推進やイメージアップによつての地域全体としてのもてなしの心を育みますというようなこと、また、自然環境の保全と活用、そして歴史文化の保存と伝

承、このようなことへの地域住民の参画によつての観光振興と一体的な魅力あるまちづくりをするということ、また、蘇武トンネルを經由する但馬東西の広域観光を活性化するというふうなことと、鳥取と但馬との広域観光のネットワークを充実するというようなことが書かれてあります。15ページの部分では、特に食材等にスポットを当てまして、松葉ガニや但馬牛のグルメ等を活用した食文化を提供して交流の促進を図りますということ、そして未利用となっている資源の活用等を図ると、泉源等ですが、地域内の新たな魅力を創造しますということが書かれてあります。

4つ目では、地産地消ということでの地域内連携の推進ということで、地元の生産の地域内活動を促進するということでの地元木材の住宅や公共施設等への利用、また直売施設での特産物の販売促進、畜産と漁業の資源再利用による有機肥料の生産等で地域内の連携を推進すると。また、生産者の顔がわかる信頼性ということを高めて、ブランド化へ発展させるということが書かれてあります。

そして、5つ目の雇用対策の推進では、各産業の連携によつて地域内で新しい産業の取り組みというようなこと、そして求人活動への支援、新規就農のあっせん、林業、漁業への就業の機会づくり、それと合わせてU・Iターンの受け入れの体制の充実、雇用環境においては、子育てや介護環境が整った地域づくりを進めますと。そして、冬季の就労対策ということで、但馬杜氏の技術の研鑽と後継者の確保の支援を行いますと。そしてまたスキー場等の観光関連産業の育成により就業機会の拡大を推進しますというようなことが書かれてあります。

産業振興と雇用確保ということでの施策と主要事業をまとめたものが16ページ、17ページに一覧表としてまとめてあります。

以上、雑駁ですが、産業振興と雇用確保について説明を終わらせていただきます。

井上(一)委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方はお願いします。

はい。

石垣委員 村岡町の石垣です。13ページの林業です。林業で、「特用林産物の生産振興」、これはナメコとかシイタケを指しとるんでしょうけども、これは生産振興が実際問題として将来図れるのかなあと。一生懸命になってやっておられることはわかるんですけども、

それともう一つは「バイオマスエネルギーとしての実用化を推進するとともに」、本当にこれ、間伐材等のバイオマスエネルギーとしての実用化、口では言い易いですが、間伐材そのものがなかなか集められぬのに、本当に実用化というようなことが謳われるのかなあと。いろいろ言われてはおるといのはわかりますけども、間伐材を集積すること自体、もうバンザイしとるときに、果たして新しい町として取り組めるのかということに私は疑問を持ちます。

それから、森林の持つ多面的機能の維持のためというのを書いてますけども、これは森林の持つ多面的な公益的機能というふうに入れた方が、公益的ということをやっぱり強調する方が、やっぱり今は森林については多面的ではあるんですけども、公益的が非常に強調されとる時代ですので、ここに公益的な機能というのを入れるべきじゃなからうかなと。「有用広葉樹林の育成」というのも大事なことだろうと思いますけど、これは水産業のここへ水質の再生ということで入れておりますのでダブるかなあというふうなことをちょっと考えました。

それから、観光ですけども、既設のいろいろな有名な寺院仏閣といいますが、そういうものがどこかにちょっと入らんのかなあと。例えば大乗寺、国宝のある大乗寺、世界最大級の木造建築の但馬大佛、また山名蔵、そういうようなものが、そういう固有名詞というのをここに入れるのは具合悪いのかな、やっぱり、こういうものはきちっと表面に出した方が、どこかに入れた方がいいのではないかなあというような、これはすべて民間関係ですけども、そんなことをちょっと感じたところです。以上です。

井上（一）委員長 ただいまの質問、事務局の方、何かありませんか。

藤原事務局長 まず13ページの林業の中で、バイオマスエネルギーの関係等の実現性が云々という御質問なんでございますけれども、今後の環境というものを考えますときに、こういった地域での取り組みのやっぱり一つかなあというような思いの中で、その実現の緒につくような段階でのそういった取り組みも必要ですし、この10年間でそれが実現というようなことになるかどうかは別にしましても、その辺の明るい展望を持った取り組みが必要だというようなことの中で記述をさせていただいております。

それから、14ページの観光関連産業の振興でございますが、具体的な固有名詞として大乗寺でございますとか但馬大佛のお名前が上がってきておるわけでございますが、これ

らについては多分、掲載しても利害を及ぼすような形にはならないと思いますので、異口同音に委員の皆様から、そういったことの御意見がいただければ、適当な箇所にそういった固有名詞も使わせていただきたいというふうに考えております。

井上（一）委員長 今の事務局の説明でよろしいでしょうか。

石垣委員 バイオマスエネルギーは、これは今、いろいろとあちこちで言われながらなかなかできんというのが実態ですけど、事務局のお考えがそういうことであれば、どこがするのか、森林組合は到底する能力は恐らくないというふうに思います、そういうことを感じておる一人です。

それから、森林の持つ多面的な公益的の表現についてはどうですか。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 これは林業の下から2番目の文言のところででしょうか。森林の持つ公益的、多面的機能と……。

石垣委員 多面的な公益的機能。

藤原事務局長 森林の持つ多面的な公益的機能の維持ということでございますか。ちょっとその辺、専門的にもう一つ理解させていただいておりませんので、御意見を参考にさせていただいて、また、こういったことの意味等も十分理解する中で検討させていただきたいというふうに考えます。

井上（一）委員長 そういうことでよろしいですか。
どうぞ。

柴崎委員 12ページの終いから13ページにかけてなんですが、漁業水産加工業のH A C C Pという表示がございます。私はH A C C Pはここに書いてありますようにいわゆる加工食品の製造工程の衛生管理法だろうと思っておるんですが、この文章でいきますと、

漁業もH A C C P対応というようなことにとれますので、村瀬組合長、漁業もこれ、H A C C Pということは、言うんでしょうかね、これ。ちょっと教えていただきたいです。

村瀬委員 こだわってしまうと、幾らでも書き上げなきゃいけない、挿入しなきゃいけないということになると思うんですけど、当然、漁業の場合というのは、いわゆるH A C C Pで加工業者が大きく安心・安全面で影響を受けるということの中で、いわゆる渡す段階でいかにきれいなものをお渡しするかと、どういう販売体制をとるかということで、当然、海水等の例えば殺菌だとか、それから上屋なんかの洗浄だとか、いわゆる箱詰めにしてどういうふうに捌くかとか、そういうふうなことも広い意味のH A C C Pの中には、当然、含まれているわけでございまして、ですから、そういうことを細かく書き上げていけば切りがないということで、水産加工業ということの、いわゆる一翼を、我々漁業者というのは担っているという認識で動いておりますので、そこまでのこだわりは必要ないんじゃないかなというふうには考えてますけども。

井上（一）委員長 どうぞ。

柴崎委員 一般的にH A C C Pというのは、私は製造業であろうと思ってたんですが、もし、そういうふうな1次産業であるならば、この表現でいいと思います。

それから、2行から3行目にかけて、流通拠点としての機能の強化、販売体制の充実と、こうありますが、細かいことなんですけど、やはり生産・販売体制の充実という表現が適切じゃないのかなというふうに思います。これは水産加工業というのは販売だけじゃなくて、生産も非常に大事なポイントであります。先程のH A C C Pの問題もそうありますけれども、これはやはり生産をちょっと入れた方がいいんじゃないでしょうか。細かいことですが、以上です。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 ただいまの3行目の販売体制のところの字句でございましてけれども、生産・販売体制ということでございますね。生産というのを特に忘れたわけじゃないんですけども、入れた方が意味としては理解できやすいかなあという感じもするわけですから

ども、御検討させていただきたいと思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。ちょっとお聞きしたいんですけど、16ページの の農林水産業の振興という中で、中山間地域の振興整備ということが書かれておるんですけど、具体的にはどういうことを言っているのか、ちょっとお聞きしたいということと、それから、これには今、中山間地域で問題になっているのは基本的には荒れた耕地等のあれよりも維持管理というものが重要になってくるし、担い手不足で、ここで書かれているものを見ますと、要するに作物を効率的に生産する、すぐれた経営能力を持つ生産組織ということも書かれておるんですけど、その辺との関連がどうなるのかなあというふうなこと、それからもっと言えば農業法人を指しているのかなあというふうなこともあるんですけど、その辺がどこに書かれているのかなあということもあるんですけど、これをどういうふうに取り扱った方がいいのか、ちょっと教えてほしいんですが。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

少しお待ちいただきたいと思います。

藤原事務局長 大変お待たせしました。申しわけございません。今、吉田委員の方からありました中山間地域の振興整備の関係につきましては、現在、3町でそういった取り組みをやっておりまして、この12ページの農業の中でも、最後の3行目の方に農用地、農道などの生産基盤整備、それから真ん中の農地の保全活動、こういったものも当然中山間地域の振興整備に含まれるというふうな理解もいたしておりますし、主要な事業の概要の中でも中山間地域の振興整備の下の方に2行ほど集落営農組織の充実、あるいは高付加価値の農産物、特産物の生産振興というようなことも具体的に掲載しておりますが、これらが大体この中山間地域での振興という形での事業になるかというふうを考えております。

井上（一）委員長 どうぞ。

吉田委員 ということは、中山間地域の振興整備の中に、例えばですね、今、何が不足してるかという、集落営農というのはもちろん一番いいんですけど、なかなか集落営農自体ができないような状況になっていると。特に美方町あたりはそうなんですけれど、そうなりますと、やはりそれを維持管理したり、また、それを十分活用する組織といいですか、要するに集落営農ではなく、そういう組織的なものですね、そういうものが必要ではないかという話はよく出とるんですけど、そういうことがどこに書かれてあるのか、また、それは中山間地域の振興整備という中に含まれているのかどうかということを具体的にお聞きしとって、じゃあ、そういうことを書かれてる文章はどこかという、効率的に生産するすぐれた経営能力を持つ生産組織というふうに書かれてますね、そのことを言っとるのか、その辺のことがよくわからないんですけど。もっと言えば、具体的にそういうものをつくっていった方がいいとかいうふうなことを上げた方がいいんじゃないのかなあというふうな思いもしとるんですけど。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 中山間地域の振興の関係につきましては、今、吉田委員が言われましたような事業も当然あるわけですけども、幅広い事業が中山間地域の振興事業というようなことになっておりますので、そのすべてが網羅はできてないような表現かとは思いますが、先程御説明させていただいたようなところが、きょう御提案している中山間地域の振興整備というような捉え方の中で記述をさせていただいております。ただ、特記すべき中山間地域振興の事業としてこういったものがあると、こういったものをやっぱりしなければいけないということがあれば、また御検討はさせていただきたいというふうに考えておりますけども。

井上（一）委員長 どうぞ。

吉田委員 美方の吉田です。ちょっとしつこいようなんですけどね、要するに、担い手不足というのが、かなりのウエートを占めてるわけですね、今、中山間地域では。だから、その担い手不足を補う一つの方法としては、新規就農者等の後継者育成というのはわかるんですけど、それ以外にもう高齢化してまして、どうしても集落営農では無理だという

ことになれば、やはり、その辺の農業生産法人といいますか、そういうものも必要ではないかという思いがずっとしとるんですけど、それがあつては中山間地域の振興を担う部分もあつたりと、いろいろと形態はあろうかと思うんですけど、そういうものを謳うべきではないのかなあという思いをしとるんですけど、具体的に。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 そういった面での取り組みも十分考えられようかというふうに理解させていただいておりますので、ちょっと御検討させていただきたいというふうに思っております。

井上（一）委員長 他に。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。吉田委員の質疑に関連なんですけども、この中山間地域の振興整備、ここでこれから一番大事なことは、私どもの集落見ても、これから5年たつと本当にいわゆる稲作が何人つくれるのかなというような心配があるわけなんです。それで、圃場整備、いわゆる農用地の基盤整備はもうできるところは、大体終わったという状況の中で、圃場の整備はできたけれども作り手がいないということで、この中にこれからいわゆる農業の受委託制度といいますか、これの確立整備というのが非常に重要な課題になってくると思うんです。ですから、この辺のことを文言の中に、どこかに、ここに農地の保全活動ということがあつてはいいんですけども、もう少し具体的に受委託制度の整備確立というようなことを文言の中に挿入してはいかなものかという提案が1点と、それから14ページですけども、（3）の観光関連産業の振興の中ほどに、山陰海岸国立公園、鉢伏・瀨川山系などの自然環境の保全と活用等、鉢伏・瀨川山系など具体的な名称が入つてはいるんですけども、管内3町の中には国定公園、それから県立自然公園もあるわけですので、同じ固有名詞を入れるんなら、国定公園、それから県立自然公園などの自然環境の保全という文言を入れてはいかなものかという2点についてお伺いをします。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 最初の農作業の受委託制度ということですね、この関係につきましてもそうですし、観光のところの最初に山陰海岸国立公園ということを行いながら、次には鉢伏・瀨川というような具体的な地名を入れておりますけれども、やはり冒頭に出ております国立公園と同じように、県立自然公園というような形での、ちょっと文言の整理をさせていただきたいと思います。それで、受委託制度の関係につきましてもは検討させていただいて、また次回には何らか御提示をさせていただきたいというふうに考えております。

井上（一）委員長 他にありませんか。御意見も含めてです。

朝倉委員。

朝倉委員 美方町の朝倉です。14ページの上から2行目の終わりあたりなんですけども、「商工会の連携を強化し」というふうに文言がなっておりますが、現在、商工会としても、合併というものを視野に入れて動いているんじゃないかなというふうに認識しております。それで、新町としての「商工会の連携を強化し」というのは、何か今までの3つの商工会の連携を強化するのか、それとも町と商工会とが連携を強化するのであれば「商工会との連携を強化し」というふうなことになるのかなというふうに思うんですけども、これは16ページの2の商工業・地場産業等の振興というところでの商工会の連携という言葉にもつながると思うんですけども、どちらなのか、この辺がちょっと明確でないなというふうに思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 御指摘のとおりだと思います。3町が一緒になりますと、商工会も一つの方向にこれから取り組みがなされようかと思っておりますけれども、ここで言いたいのは、「商工会の」ということになっておりますけれども、「商工会との連携を強化し」ということで、「と」を入れていただいて文章の御理解をいただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

井上（一）委員長 他にありませんか。

吉田委員。

吉田委員 確認なんですけれど、16ページの 農林水産業の振興の中の但馬牛の生産振興と有機農業の連携促進という分なんですけど、生産振興というのは要するに繁殖も肥育もというふうに考えていいわけですね。というのは、13ページの文章の中に「繁殖経営と併せて地域内での肥育から直売に至る一貫生産体制の拡充を図る」という文言があるんで、多分それも包含してるというふうには思っておるんですけれど、現実、なかなか肥育というものができてない、村岡町さんにもありますけれど、なかなかできてないような状況もあるし、一貫生産から直売に至るということになれば、ある面では美方町が一生涯懸命やっとなるようなところもあるんですけれど、それを地域内にも拡充するというようなことも含まれているとは思いますが、その辺ちょっと確認だけしたいんですけど。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 やはり肉用牛農家、畜産農家のやっぱり経営というものを考えてみますと、やはり子牛生産と肥育牛、それらを合わせた一貫生産というのが経営の安定ということとも言えると思いますので、ここで言っているのは、今、吉田委員がおっしゃいましたようなことで御理解いただければというふうに思っております。

井上（一）委員長 よろしいですか。

他にありませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 他にないようですので、5、6点、字句の問題とか内容に……（発言する者あり）ありましたですけども、このところにつきましては、字句の修正とか内容の再検討とかいう内容もありますので、4、産業振興と雇用確保というところにつきましては、継続ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上(一)委員長 それでは、4につまましては継続ということにさせていただきます。
次に、5、都市基盤の整備・充実ということについて議題にしたいと思います。
事務局に説明させるので、お願いしたいと思います。
事務局、お願いします。

藤原事務局長 それでは、18ページをお開きいただきたいと思います。5の都市基盤の整備・充実というところでございます。説明につまましては、穴田係長の方から説明をさせます。

穴田係長 失礼します。では、5の都市基盤の整備・充実というところですが、「交流と共生のふるさと都市の創造をめざして」ということで、より機能性の高い都市基盤づくりを進めるということでの地域全体が魅力ある都市機能を備えるということ、道路、鉄道、バス等、交通体系の整備であるとか情報通信の基盤の整備を、充実を図るといようなことが冒頭に書かれてありまして、具体的には6つ掲げております。

まず、道路網の整備ということですが、地域高規格道路の鳥取豊岡宮津自動車道の整備、あわせて国道9号、178、482、そして主要地方道の香住村岡線などの基幹及び生活道路網の整備を進めるということを書いております。

2つ目として、公共交通サービスの充実ということでは、余部鉄橋の早期の架け替えであるとかJRの電化などの要望、また、路線バス等の運行確保であるとか交通弱者に対応した福祉タクシーなどの路線バスを補完する施策を推進するといようなことが書かれております。

3つ目といたしまして、市街地形成の充実ということ、防災面にも配慮した良好な市街地形成を図るといことから、楽しく賑やかな商業の空間の整備、個性、魅力ある環境づくりを築きますといようなことを書いております。

19ページに移りまして、4つ目に住環境の整備ということ、公営住宅整備計画に基づいての計画的な整備、また、土地区画整理事業等の推進を行い、住宅の適地の選定であるとか、民間住宅の建設の誘導、促進を図っていくといこと、そして定住促進のための分譲宅地の造成を行いますと。また、高齢化社会にふさわしい住宅の改良の支援、そ

ったことを行っての快適で安全性の高い住環境づくりに努めますということが書かれています。

5つ目に、景観形成の推進ということで、景観の形成を図る必要がある地域ということについては、潤いある景観の誘導を進めていきますということで、屋外広告物や公共の標識などの調和を図ると。いわゆるサイン計画等を推進しますと。そしてデザインの統一化等を図りますというようなことが書いてあります。

6つ目は情報・通信体系の整備ということでは、地域の公共ネットワークを早急に整備して、住民生活の利便性の向上を図って情報格差の解消を図りますというようなことを書いております。

20ページには、5の都市基盤整備の充実ということでの施策の6項目に合わせた各主要事業の概要を一覧にしております。

以上で都市基盤整備の充実についての説明を終わります。

藤原事務局長 それでは、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

先程谷渕委員さんの方から、地域内連携交流軸のところで主要地方道の村岡美方線の挿入の御意見がありまして、そこに挿入させていただくことになったわけですが、そのことによりまして、18ページ、(1)の道路網の整備、主要地方道香住村岡線の次に「、」を入れていただいて、「主要地方道村岡美方線」を入れていただきたいと思います。さらに、20ページの道路網の整備の中で、主要事業の概要、3番目に「主要地方道香住村岡線」が入っておりますが、その下に「主要地方道村岡美方線の整備促進」ということを挿入、お願いしたいと思います。以上でございます。

井上(一)委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はお願いします。

質疑ありませんか。御意見も含めてお願いしたいと思います。

どうぞ、吉田委員。

吉田委員 具体的には、19ページの6の中に情報・通信体系の整備というものがあるんですけど、特に地上波デジタル放送に対応するため地域公共ネットワークを早期に整備しと、これはこういう言葉でいいんですか。何か地域公共ネットワークと、地上波デジ

タルや難視聴解消というのは、地域公共ネットワークというんですか、何かちょっとよくその辺が理解できないんですが。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 現在、この合併ということで3町間を結ぶ地域公共ネットワークにつきまして、NTTの光回線のケーブルを借りましてネットワーク事業を整備したいというふうに考えておるわけですが、現在NTTの方では、特に東日本だと思えますけれども、光ケーブルを使ったテレビの視聴といいますか、そういったものがほぼ実用化されているというようなことを聞いておまして、いずれ西日本においてもそういったことが実用化される時期が来るだろうというふうに考えております。そういった段階では、こういった地上波のデジタル放送についても対応ができるんじゃないかというような思いもいたしておるところでございます。

井上（一）委員長 よろしいですか。

吉田委員。

吉田委員 ということは、具体的には、今、電算関係で一生懸命光ファイバーを独自じゃなくて、基本的には借り上げてするというふうな方向の方がいいということで進んでると思うんですけど、それを利用したということで、要するに光ファイバーを利用したということで、そうすると今のテレビ云々の線とか何かというものは全く関係なくなると、それを利用するということですね、じゃあ、具体的には。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 地域公共ネットワークの線そのものではなくて、要するに、そこに同じように違う線を引くといいますか、今の地上波のテレビ見る分については電算と違ったものの対応になるのかと思っておりますけど、専門的な用語はちょっと承知しておりませんのでなんですけども、電算の統合と同じ線ではないということの御理解をいただければと思います。

井上（一）委員長 どうぞ。

吉田委員 具体的に美方の場合、もうテレビ、この問題がかなりなあってまして、それでCATVを検討した経過もあるということをも十分踏まえた上で、やはり考えていただきたい。決してCATVをせということじゃないですよ、そういうことではなくて、やはりそういう経過もあるということを考えれば、今、美方の場合にかなりもう今、テレビの受信というのは古くなってのわけです、すべての地域が。そういうことを踏まえた形での、やっぱり早期な対応というものが必要だというふうに思っております。特に地上波のデジタルが始まるのが、もう期限が切られてますね、あと5、6年、もう11年からですか、もう完璧に変わるというのが。そういう中でのことですので、やはり、これは早急に整備しなければならないという問題であるという認識があるので、ちょっとしつこく聞いておるんで、その辺を、具体的にどうするのかわかりませんが、とりあえず、もうけつが決まるとの事業ですので、それも十分考えていただきたいなと思うんです。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 システム上、こういったことも将来的には当然考えられることですので、そういった展望も持ってるということでございますが、具体的には先だって大阪、神戸のNHKが見えまして、将来のそういったデジタル放送に向けての3町地域内での利用がどの程度あるのかというような意向調査といたしますか、第1段階での調査がございました。そういった中で、この3町が今言いましたような光ケーブルを使って、もし、そういった地上波デジタルが受信できるようなことを考えているということになりますと、NHKとしては、NHKサイドでその中継塔を建てるというようなことをいたしましても、費用対効果の面から言っても、それはままたらないと。この3町地域が、やはりNHKに頼らざるを得ないというようなときには、NHKの方でその辺の対応を考えていきたいというようなことを言うておりましたので、将来、一つの展望として、現在、公共ネットワークを早期にというようなこと言うておりますけれども、いずれかの方法でのテレビの受信というものが将来的には考えられると。公共ネットワークあるいはNHKが独自に受信する中継塔を建てる、その辺のいずれかで受信が可能になるだろうというふうに考えております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 ないようですので、5番、都市基盤の整備・充実につきましては、確認させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、5番の都市基盤の整備・充実は確認させていただきます。ここでしばらく休憩をしたいと思います。3時15分まで休憩します。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 それでは、休憩を閉じて再開します。

次に、6、生活環境の整備・充実についてを協議したいと思います。

事務局に説明させます。

事務局、お願いします。

藤原事務局長 それでは、21ページをご覧いただきたいと思います。6の生活環境の整備・充実。説明につきましては、穴田係長が御説明申し上げます。

穴田係長 失礼します。では、6、生活環境の整備・充実というところです。

快適で利便性の高い生活が営め、安全で安心して暮らしていけるまちづくりを推進しますということで、上下水道の整備、ごみの減量化等によりまして環境保全に努めますということ、そして集落内の道路改良などで生活環境の整備を進めて、消防活動等の対応強化もしますと。そして交通安全対策、防犯対策も拡充しますというようなことが書かれています。その具体的な方策として、以下に5項目上げております。

まず、1つ目として、生活関連施設の整備ということで、身近な生活道路の整備、また除排雪対策を推進するというようなことを書いております。

2つ目では、上下水道の整備で、水資源の確保、また下水道では計画的な事業推進と適正な維持管理、接続の普及促進を図りますということが書いてあります。

そして、3つ目には衛生環境の充実と美化運動の推進ということで、ごみの減量化、また、再利用、再資源化に努めて、農林水産業における堆肥や残渣等の地域資源循環活用システムの導入を促進するというようなこと、また住民総参加によるクリーン作戦の展開などを行って環境に優しいまちづくりを推進しますということが書いてあります。

そして、4つ目に斎場の運営ということで、斎場の運営のあり方や更新等について検討するというようなことを書いております。

次に、22ページですが、5つ目には消防防災・交通安全・防犯等の推進ということで、危機管理、災害対応能力のすぐれた防災センター機能等を充実するというようなことを書いております。また、自主防災の組織との連携強化を図ると。そういうことによつての防災ネットワークを拡充するという。また、消防力の充実に努めますと。そして総合的な交通安全対策、それから地域の防災、防犯体制を強化すると、そして住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めますというふうに書いております。

そして、下にはそれぞれの施策名、5つの施策と、それに合った主要事業の概要ということで、一覧表にまとめております。

以上が6の生活環境の整備・充実の説明になります。以上です。

井上(一)委員長 説明が終わりました。

質疑のある方、お願いします。

はい。

板坂委員 村岡の板坂でございます。まず、生活環境の整備と充実につきましてお尋ねをしてみたいというふうに思います。(3)の衛生環境の充実と美化運動の推進という中で、文言にも出ておりますが、北但地域の関係市町との連携ということもございしますが、今、北但地区でこの施設の検討をされておるわけですが、それらについて1点、お尋ねをしてみたいというふうに思います。

(4)の斎場の運営でございますが、今現在、この3町は美方、村岡は郡広域の斎場、温泉町にある斎場を使っておるわけですし、香住町は独自で持っておられるというのが実態だろうというふうに思います。それぞれ多大な金額を投じてやっておるわけですので、

それらを踏まえて、今後どうされるのか、この2点をお尋ねしてみたいというふうに思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 それでは、ごみの関係については、幹事長の方から、ちょっと現在の状況を御報告させていただきたいと思います。

大澗幹事長 それでは、北但地域のごみ、それから下水、汚泥の処理の関係の現状につきまして御報告させていただきます。手元にちょっと資料がないもんですから、頭で覚える範囲でのことになりますけど、お許しをいただきたいと思います。

現在の計画では、北但地域、いわゆる1市10町が一つの組合をつくって、その中でごみ、汚泥を処理していこうという計画が現在進行中でありまして、いろいろな問題、まだ決まっておられませんけども、目標としましては、ごみの処理の方が平成22年度の供用開始、それから埋立処分場の方が1年おくれて23年度の供用開始を目指して、現在協議が進んでおります。この協議は北但1市10町の首長さん、議長さんをメンバーにした協議会がございまして、その協議会を母体に協議が進んでおります。現在の協議の内容につきましては、処理方法の検討と、それから処理場の設置の場所の選定、それからPFIといまして民間活力を導入しての施設の建設・運営、大きくこの3つが進んでおります。若干事が進んでいるのが最終の処分場や処理場の建設用地の関係、それから処理方式をどういう方式にするかという関係がございまして、その分のかなりの部分が、この5月か6月の初旬に、その協議会の総会がございまして、かなり煮詰まったものがその総会の中で報告をされるという流れになっております。PFIの方につきましては、若干、まだ調査をしておりますけども、遅れているというような状況を聞いております。ちょっとそれ以上、余り詳しいことは今、手持ち資料ございませんのであれですけども、いずれになってもこの事業も大変大きな事業費のかかる事業でございまして、この合併の協議の中でも、特に財政関係につきましては、それらの見通しも立てながら協議に臨んでいかなければいけないというふうに考えております。以上であります。

藤原事務局長 続いて、斎場の関係でございまして、現在、この3町には先程御

意見ありましたように美方郡広域での運営をされております斎場と、それから香住町が町営で運営しとる斎場がございます。現在、これらの関係については新町でこういった形で取り組むかというようなことの検討がなされておりますけれども、現在のところでは、いずれの施設も合併後においても使用するような方向でいくことになるのかと。といいますのが、やはり浜坂、温泉町さんと分かれて新しい町ができれば、美方、村岡町さんの財産としてやはりあるわけですから、新町になってもその使用する権利は継続されるという理解する中で、新町において両方の施設を使用することになるのかと現段階では考えております。以上です。

井上（一）委員長 どうぞ。

板坂委員 今説明をいただいたわけですが、この斎場運営につきまして、この3町が一つになった場合、これは仮の話ですけども、村岡町の射添地区、特に下の方の皆さん方が温泉町まで行くのは遠いし、香住の今の町営の施設をとということになれば、それなりの対応をしてもらえるものだろうというふうに思いますけども、その辺の検討もなされておるかということも1点、お尋ねをしてみたいというふうに思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 具体的な詳細についての調整は、まだ今後の問題ではございますが、いずれそういった形での利用が可能になるような調整がなされるというふうに理解しております。

井上（一）委員長 他にありませんか。意見も含めて、ありましたらお願いします。どうぞ。

中村（治）委員 美方町の中村です。斎場に関する事なんですけども、基本的には村岡、美方については現行の斎場を利用する、それから香住町については当面、基本的には現行どおりでいくと。その場合、美方郡4町の広域の場合の負担金の問題が出てくると思うんですけども、これは均等割と人口割で構成されてる負担金になるわけですけども、そ

の辺、町長会、町長・議長会等で検討されると思うんですけども、その人口割については十分配慮していただくよう強く申し入れていただきたい。これはお願いですので、その辺、十分認識の上で対応していただきたいと思います。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 ごもったもな御意見だろうと思っております。一方、八鹿病院の関係につきましても同じようなことが言えるんじゃないかと思っておりますので、ただいまの御意見は参考にさせていただいて、十分取り組んでいきたいというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 質疑、御意見ないようですので、6の生活環境の整備・充実につきましては、確認したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、6は確認させていただきました。
次に、7、自然環境の保全・活用について協議したいと思います。
事務局の説明をお願いします。

藤原事務局長 それでは、次に23ページの7、自然環境の保全・活用の項に入らせていただきたいと思います。説明につきましては、穴田係長の方から御説明をさせていただきます。

穴田係長 失礼します。そうしましたら、7、自然環境の保全・活用ということで説明させていただきます。

国立公園や国定公園、または県立の自然公園等が3町にはありまして、すぐれた自然環

境を町民の共有の財産として大切に保全し、自然の恵みとともに生きる共生と交流の理想郷を育てていきますというような書き出しで、具体的に4項目ほど項目を上げております。

1つ目は、自然公園等の保全と活用ということでは、貴重な自然環境の保全に努めますということで、環境に優しい生活スタイルを構築するということ、そして次代へ引き継ぐ自然保護活動を積極的に展開するということを書いております。また、体験学習等を通じて人と自然の共生を学ぶというふうな取り組みも拡充するということを書いております。

2つ目に、自然景観の保全ということでは、住民と行政とが一体となった総合的な環境保全活動を展開すると、また、海岸部や棚田百選等に選ばれた棚田等についても自然環境の保全に努めますということを書いております。

3つ目には、国土保全の推進ということで、国土を保全するという観点から、治山・治水事業によって森林の適正な維持管理に努めるというふうなことを書いております。

めくっていただきまして、24ページには、4つ目としてクリーンエネルギーの開発ということで、環境に優しいということの資源循環型まちづくりの推進をするという観点から、クリーンエネルギーの開発研究を進めますということを書いております。

そして、一覧表に、下にはまとめております。それぞれの4つの施策名の具体的な主要事業の概要ということで、そこに一覧表にしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

井上(一)委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はお願いします。御意見も含めて、ありませんか。

どうぞ。

橘委員 香住町の橘です。文章のつながりで、1点ちょっと気になるところがありますので、事務局の方の説明をお願いしたいと思います。

(1)なんですけども、(1)の1行目の「国内候補に上げられた山陰海岸をはじめ国立公園、国定公園」というふうな繋がりになっております。この文章ですと、山陰海岸の他に国立公園、国定公園があるように、そのように思います。ですから「山陰海岸国立公園をはじめ国定公園」というふうに繋がっていただいたら、文章がうまく通じるんじゃないかなと思いますので、その辺を事務局の方で説明をお願いしたいと思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 おっしゃるとおりで、「をはじめ」を削除して「山陰海岸国立公園」というようなことで考えていきたいというふうに思っております。

失礼しました。「山陰海岸国立公園をはじめ」ということで、次に「国定公園等」ということにさせていただきたいと思います。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。えらいバイオマスにこだわるんですけども、13ページのバイオマスは実用化を推進すると言いながら、今度は開発研究、24ページでは。この辺を統一した表現にしてください。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 ちょっと文言、整合性とれるように、ちょっと調整させていただいて、また、次回にお示しをさせていただきたいと思います。

井上（一）委員長 他にありませんか。

質疑、御意見……。

どうぞ。

吉田委員 ちょっとお聞きしたいんですけど、24ページなんですけど、4のクリーンエネルギーの開発の中で、字句としてはわかるんですけど、太陽光と太陽熱といたら違うんですか。いや、その辺がちょっとよく私わからないんで。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 物の本によりますと、太陽光発電と太陽熱利用というような言葉の表現

で、そういった自然エネルギーがあるようでございます、一応新エネルギーの中には。

井上（一）委員長 他にありませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 ないようですので、7、自然環境の保全・活用について、確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、7については確認させていただきました。

次に、8の行財政基盤の強化について協議をしたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

藤原事務局長 それでは、25ページをお開きいただきたいと思います。8番として行財政基盤の強化ということをお話しております。この関係につきましては、いろんな場でその財政計画上云々のお話が出ておりますので、ここで一定の考え方を御説明をさせていただきたいと思います。

それでは、穴田の方から説明をさせます。

穴田係長 失礼します。それでは、8の行財政基盤の強化というところです。

まず自立性の高い地域づくりに努めますということで、住民、行政、参画と協働のまちづくりを推進するということでの行財政基盤の向上を図りますということで2項目ほど掲げております。

1つ目に、行政改革の推進ということで、住民ニーズを的確に把握するということ、それから情報の公開、個人情報の保護、行政評価の推進、又は行政機構の合理化ということを行って、行政システムへの改革を進めますということ、そして多様化、高度化する行政事務に的確に対応できるというようなことに専任の職員の配置等を考えると、そして行政能力等の向上と合わせて行政サービスの向上を図ると、また、職員の政策形成能力やコス

ト意識等の能力開発、自己啓発を行うというようなことを書いております。

2つ目に、健全財政の確立では、限られた財源で最大の効果を上げるということで、計画的、効率的執行によって健全財政運営を図りますと、そして計画的な公共施設の適正配置等を行って経費削減を行いますと、そして地域の持続的発展を図りますとということを書いております。下には行財政基盤の強化についての施策名の2項目についての主要事業の概要ということで一覧表にして掲げております。

以上が8の行財政基盤の強化の説明とさせていただきます。

井上(一)委員長 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。まちづくり計画の中で、非常に大事な部分がこの行財政改革だろうというふうに思います。まさに全国で合併をどんどん進めているという基本的なところというのが、今までのシステムとか考え方とか、いろんな行財政の問題をまさに総点検、総棚卸しをするというのが今回の合併に繋がるわけでございます。そのことが基本に私はあるんじゃないかと思えます。従って、行財政基盤の強化、行政改革の推進、健全財政の確立という前に、そういうふうな、いわゆる知恵を働かし、そしてお金がない、ないならどうするかという、そういうふうな局面を迎えているわけでございますから、そこら辺のところをどこかに表現として入れてもらえないかなあというふうに思うんです。まさに合併の真髄だろうと思えますので、そのことを、私はどういうふうに表現すればいいのか、ちょっとわかりませんが、どこかに、8の行財政基盤の強化の前文がいいのか、あるいは健全財政のところがいいのかわかりませんが、どこか挿入していただかないといかんあというふうに強く思いますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

井上(一)委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 貴重な御意見、ありがとうございました。住民の皆様にも御説明をさせていただく中で、この文章を見て、その厳しさを実感できるような形での表現ということ

になろうかと思いますが、御意見を十分参考にさせていただいて、その辺の表現を次回には改めてお示しさせていただきたいと思います。

井上（一）委員長 他にありませんか。

谷淵委員。

谷淵委員 皆さんが一番行革という問題に関心があるので、そこで健全財政の確立というところで「財政運営の効率化と持続的発展のできる行財政基盤の確立」という分で、その辺のところ、もう少し詳しく、ちょっと説明願えんでしょうか。この辺が、財政がどうなっていくかによって、やっぱり合併の今後のまちづくりの基本になると思うんで、その辺はどういうふうな形でこれを考えておるのか、ちょっと説明願えんでしょうか。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 現在、財政計画につきましては策定中ございまして、その中で考えてみますと、歳入面においては、ある程度限られた内容になっておりますから、形式収支でその歳入に見合う歳出ということになりますと、すべての面で見直しといいますか、その削減を図らなければ、財政計画は成り立たないというような考え方を、現在の段階いたしておりまして、じゃあその中で何をどうするんかということにつきましては、現在策定中ございまして、ちょっと具体的な御説明は、現在のところはちょっと差し控えさせていただきたいと、そのように考えております。

谷淵委員 それではもう1点お尋ねしますけど、財政計画はたしか5月10日前後には出るだろうということですが、それは確約できるんですか。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 財政計画が出るといいますか、いろんな会議の中での財政計画云々についてのお話がある中で、大体財政計画の見通し的なものの判断ができる時期としましては、先般お示しさせていただいたようなことございまして、事務的なスケジュールとしまし

ては5月10日に県民局のヒアリングを受けまして、さらに13日には兵庫県庁、本庁のヒアリングを受ける予定にいたしております。

谷淵委員 重ねてお尋ねします。そうしますと、やっぱりまちづくりはこの財政計画によって考えていかないかんで、5月の中旬以降でないといふことですか。

井上(一)委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 大体の見通しができるのが13日過ぎてからということでございますが、明確な財政計画ということになりますと、さらに県との協議が必要になってきますので、もうちょっと後になるかというふうに考えております。

井上(一)委員長 他に。

井上委員。

井上(源)委員 一番大事なことだと思います。そういった中で、「地方分権における自治体の権限と責任の拡大に向けた行財政能力の向上を図ります」ということで最初謳ってあります。そういった中で、基盤の強化の施策を拾ってみますと、やはり何といっても職員の業務体制を整えていかなければいけないという、そういった中で大事なことは、職員の政策形成能力やコスト意識等の能力開発というふうな形の中で、どういうふうな取り組みでそういう能力の開発を進めていかれるような、ここにはないんですけど、そういうふうな説明がいただければ、そういうふうなことについて説明をいただきたいと。

それから、健全財政の確立についてですけど、将来にわたる安定した行政サービスの提供をしていただくということが、これがもう前提です。そういった中で、「可能な財源を確保し」というふうな中で、どういうふうな形で可能な財源の確保ができるのかという、どういうふうな計画があるのかということは、さっきも谷淵委員さんが言われましたように、財源のことについては、まだきちっと出てこないとは言いながら、やはりそういったところは早くお示しをいただくことが、私たちとしては非常にありがたいというか、安心して3町の合併、財政にも将来的な見通しがこういうふうな形で見通しができるんだというふうなことをやっぱり住民にアピールする中では大事ではなからうかというふうに思われます

ので、できる範囲内でいいですから、お聞かせをさせていただきたいと思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 まず、職員の政策形成能力やコスト意識の能力開発、これらにつきましては、もちろん職員自体、自己啓発ということも大事でございますが、あらゆる研修の機会をとらえまして、できるだけそういった資質を備えるような形で人間形成に努めていくことになるだろうというふうに考えております。

それから、財政計画の関係でございますが、我々としましても、できるだけ、一日も早く将来見通しができるような計画が策定できるように望んでおられるわけでございますけれども、県とのやはり調整の関係がございますが、できるだけ早くお示しできるような形で事務局としても努力していきたいというふうに考えておりますので、そういったことでの御理解をいただければというふうに思っております。

井上（一）委員長 どうぞ。

井上（源）委員 井上です。そういった中で、これから新しい町ができれば、それに対応していくようなやっぱり形の中で、職員の研修等を含めて、新しいそういう時代にふさわしい教育も必要になってくると思います。そういったことについて、やはり十分お考えをいただきながら、そういうふうな取り組みができるような形で進んでいってもらうようお願いをしたいと思います。以上です。

井上（一）委員長 他にありませんか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。（１）の行政改革の推進の中に、「職員の政策形成能力やコスト意識等能力開発・自己啓発の推進を図ります」という当たりさわりのない文言表示になっているわけですけども、ここでいわゆる合併することによって公共団体の規模も大きくなるわけでございます。単町ではなかなかやりづらかった職員の勤務評定というようなものを思い切って盛り込むということができないのかどうかということが１点と、

それから、行政改革の推進、これはもう従来からずうっと言われてきたことで、何ら行政改革ができていないというのが現状だと思います。従って、もっとインパクトのある、例えば行財政システムの再構築的なことで合併を期して思い切った、もう再構築をしていかんと、これまでの継承に終わるという可能性が非常に強いわけでございます。これが2点目。

それから、次の(2)の健全財政の確立ですけれども、「将来にわたる安定した行政サービスの提供が可能な財源を確保し」ということですが、言うは易く、なかなか実現不可能なことだと思うわけです。と申しますのは、税にしても超過税率を適用するわけにはいかない。たばこ税にしても、もうたばこ吸うな吸うなという時代に、たばこ税の財源も確保できない。一般財源というと主なものが税になるわけですので、可能な財源を確保しということは、具体的にはどういうことを想定されているのかということをお伺いしたいと思います。

井上(一)委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 それでは、最初に質問のございました御意見と受けとめていいんでしょうか、勤務評定やシステム再構築、このあたりは御意見として承って、この中に盛り込むべきものであれば盛り込むということになるかと思いますが、新町になりましてのそういった考え方も、できたら引き継いでいけるようにさせていただきたいと思います。

さらに、行政サービスの提供が可能な財源の確保ということでございますが、要するに財源の確保と言っておりますけれども、歳出面で、どれを行政サービスとして優先できるかということも、大きな係りになるかというふうなことを考えておりますので、この行政サービスが、できなければ自治体としても成り立たないというような思いも一面持っておりますし、要するに言われておりますのが現在のサービスが単独のままではもうこれから先はできなくなると。ここで合併して、その辺の財源をある程度確保する中で、できるだけ今のサービスが維持できるように、継続できるようにというのも一つの考え方がございますので、そういった形での財源確保、歳入で何の補助金を確保するのか、何の税を確保するのか、そういった一つ一つの財源の確保ということではなしに、町を運営するためのそういった経費に充当できる財源をやっぱり確保する必要があると。そのためには歳出面で不要なものについては削減していくことが、一方では財源の確保にも繋がるという考

え方ができるんじゃないかというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。先程総棚卸しの問題をちょっと提起してみまして、それと、これから、今も行政サービスの問題が出ておりますが、恐らくこれからの行政というのは、あの町もやってるから我々の町もやってほしいとか、そういうふうな横並び的な発想はまずだめだろうと。やはり選択と集中というんでしょうか、選りながら、我々の町はこれは我慢するんだけど、これはやりましょうというような、めり張りのきいたそういう行政をせざるを得なくなると。従って、町民にとっては不便なところも多分出てくるであろうと。そういうこともやはり理解をいただくという時代になっているんじゃないのかなあというふうに思っております。従って、そういうふうな町民に対する訴えかけというものも、私はやっぱりあってもいいんじゃないのかなと。行政も力いっぱい頑張るけれども、皆さんもいろんな知恵を出してくださいよと、そして場合によってはいろんな、何ですかね、今までやっておったものもやれない場合も出てくるというような、表現はちょっとよくわかりませんが、そういうふうなことも、この中に合わせて書いていただけたらありがたいというふうに思います。以上です。

井上（一）委員長 他にありませんか。

そうしましたら、御意見がないようでしたら、きょうもたくさんの御意見をいただいておりますし、しますので、継続審議ということで一応終わらせていただきたいと思いますすが、よろしいでしょうか。

どうぞ。

吉田委員 美方の吉田です。継続ということでもいいんですけど、要するに今皆さんの意見をお聞きしますと、やっぱり行革というものが、もうあしたでもというふうな形で言われてると思うんで、何か、もうちょっとインパクトの強い、例えば、もうすぐにでもするようなね、例えば推進本部を設置するとかね、何かそういう具体的なことを入れられないのかどうかというふうなこと。お金が多少はかかると思うんです、そういう本部を設

けると、身内だけですりゃあいいのかもわからんですが、例えば全然違う学経を入れるとか、第三者を入れるということになれば、多少のお金は要るとは思うんですけど、そういうふうな、具体的にすぐでも進めるような雰囲気が必要じゃないのかということをおっしゃっていると思うので、何かその辺が、何か文章の中にもあったらいいですし、できれば主要事業のところにもそういうのがあったらいいんじゃないかなあと思っておりますし、それと、この中に行政機構の合理化という中には多分人員関係のそういう計画も入った意味を行政機構の合理化ということの中に入っているのか、その点、ちょっとお聞きしたいなど、1点だけ。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 最後の御質問は、の行政改革の推進の中の一番上の表現の部分ですか。（「行政機構の分」と呼ぶ者あり）「行政組織、機構の改革推進」。当然といたしますか、やはり新しい町になります場合に、行政組織の再構築といたしますか、その辺の作業も入るわけでございますけれども、そういった中でも、ある程度抑えた形といたしますか、節減できるところは節減しなければいけませんけれども、反面、3行目にも書いてありますような専任的な業務体制というようなこともございまして、一概にはちょっと言えないかもわかりませんが、大きな見直しをする中で、新しい組織の構築は考えていかないといけないというふうな考え方をしております。

それからもう一つ、具体的な表現ができないかということでございますけれども、これは御意見として参考にさせていただいて、次回にどんな形でお示しできるか、今、断言できませんけれども、何らかの形でお示しをさせていただきたいというふうに思います。

井上（一）委員長 よろしいですか。

それでは、先程申し上げましたように、継続審議ということで8の行財政基盤の強化については本日はここで打ち切りをしたいと思っております。

以上で本日予定しておりました議題はすべて終了しました。

では、次回の日程等について、事務局から説明させます。

事務局、よろしく申し上げます。

藤原事務局長 実はきょう、このレジュメの中に具体的に次回の日程をお示しをさせていただいておりません。いろんな会議日程の調整がちょっと難しいような状況になっておりまして、できるだけ早くといいますが、その中でも若干時間を持たないといけませんけれども、また正副委員長と御相談させていただく中で、日程を調整させていただいて、委員の皆様には一日も早く、その辺のお知らせをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

井上（一）委員長 以上で本日の議事はすべて終了しました。

これをもちまして第5回新町まちづくり計画検討小委員会を閉会します。本日は大変御苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会
新町まちづくり計画検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員